

第24期第3回科学者委員会研究計画・研究資金検討分科会議事録

日時：2018年4月2日15：30～17：30

場所：日本学術会議 5-B会議室

出席者(敬称略)：相原博昭，大矢根綾子，小澤徹，梶田隆章，西條辰義，武田洋幸，丹下健，藤井良一

Web出席者(敬称略)：亀田達也，駒井章治，古谷研，松尾由賀利，渡辺芳人

欠席者(敬称略)：井伊雅子，大山耕輔，中村崇

事務局(敬称略)：糸川参事官、大澤参事官付、小河原参事官付

議題1 前回議事録の確認

研計24-3-1aに基づき、前回(第2回)の分科会議事録案について説明がなされた。分科会終了時までには修正事項等の申し出はなく、原案通り確定された。

議題2 大型研究計画マスタープラン策定に関わる課題の整理と方針

まず初めに、当分科会前期委員長の相原先生より、マスタープランに関するこれまでの流れ・経緯について説明が行われた。マスタープラン2017策定時にアンケートを実施し、その集計結果を反映させたこと(提案者を会員・連携会員以外にも拡大、新たな融合領域の設定など)などが説明された。

続いて、研計24-3-2aに基づき、大型研究計画マスタープラン策定に関わる課題について、相原先生のご意見を伺いながら議論が進められた。各課題に対する主な意見・コメントは次の通りであった。

<大型研究の位置づけ・規模について>

- ・その学術分野のコミュニティ全体として必要性・重要性についてのコンセンサスが得られている大型研究。
- ・コミュニティが学協会とは必ずしも一致しない点に留意する必要がある(コミュニティの定義の問題)。
- ・他の制度(科研費の新学術・特推等)ではカバーできない、概算要求でなければ実施できない大型研究。
- ・予算規模の数十億円以上について、過去のロードマップにおいては、10億円以上と認識されていた場合もあった。

研計 24-4-1

- ・学術上の意義・重要性・緊急性が最重要要素であって、予算の上限は設けない（財源の裏付けを問わない。数千億規模も可）。
- ・評価において、予算規模の大小は問わない。評価者への周知を評価前に行う。
- ・なお、大型プロジェクトへの資金投入が厳しい状況があり、マスタープランが単に文科省のロードマップだけを対象としていても限界がある。学術会議が作るマスタープランは学術界における重要研究をリストアップするものであって、上記ロードマップとは別の目的を持つものであり、その実現のために対象を他省庁等へ広げる必要がある、等々の議論があった。

<公募対象について>

- ・前回マスタープラン2017の区分を踏襲すると、区分1（新規応募計画及びマスタープラン2017区分①掲載の計画）と区分2（マスタープラン2017掲載され、かつ現在実施中・進行中）の2区分。
- ・マスタープラン2017では、マスタープラン2014で採択された計画も新規応募計画と一緒に評価した。結果として、全ての計画が引き続き採択された。
- ・区分2において、「実施中・進行中」とみなす判断基準が明確ではない。区分2は必要ないかもしれない（今後検討する）。
- ・「実施中・進行中」の判断基準は分野によって異なるため、提案者の判断に任せることで良いのではないか。
- ・マスタープラン2010以前の大型プロジェクトも含めて評価し見直す必要があるのではないか。ファンディングエージェンシーが行うべきではとの意見もあった。
- ・マスタープランに採択されても、予算化・実施に至らない計画が多い点が課題である（参考資料：研計24-2-1補）。
- ・おおよその合意として、

10年（3期）以上経過した計画は原則としてリセット、必要あれば新規計画として提案する。

10年以内の重点大型研究計画については、提案の骨格となる内容が変わらず、かつ、提案者が継続を希望し申請する場合は、以下の二つの条件を満たせば、原則として再度審議をせずに継続を認める方向で検討する。

（条件1）提案時の学術コミュニティが重点大型研究計画としての意義を認め、継続を希望している。

（条件2）計画の準備に進捗が見られる。

研計 24-4-1

なお、10年以内に大型研究計画の改廃を希望する学術コミュニティにおいては、条件1を適用して、より短期間で重点大型研究としてのステータスを降ろし、新規の大型研究計画に提案していくことが可能である。

<研究領域について>

- ・マスタープラン2017のアンケート結果を受けて、さらに3つの融合領域が新設された。3部部内の分野間、および3部間の融合が網羅されており、これを変える必要はないであろう。
- ・future earth、open science等の新たなコンセプトに基づく融合領域は、実行性に基づく評価が困難である。⇒ 大型研究になじむのか？「提言」を発出して推進を加速してはどうか？今回、future earthをどのように扱うかはチャレンジングな課題。評価の仕方については評価の具体を決める時まで議論をして決める。
- ・融合領域は、審査において不利となる（採択されにくい）傾向がある。
- ・これらの融合領域については、評価軸・評価の観点を含め、引き続き検討が必要。

<提案者について>

- ・マスタープラン2017のアンケート結果を受けて、会員、連携会員以外も応募できるようになった。この方法を継続するのが良いであろう。
- ・提案者（区分1）の内訳は、研究・教育機関長または部局長等、会員・連携会員、学協会長等で、おおよそ7：7：3の割合。（参考資料4）
- ・部局長「等」、学協会長「等」が含む対象は広いが、提案者のクレジットは重要。「等」の意味について提案者が惑わないように注をつけるのが良いであろう。

<評価について>

- ・過去の議論では、重点大型研究計画を少数に絞るべきという意見と、多少多くても列挙して示すことが重要との意見に分かれた。
- ・責任を持って実施・運営する主体（核となる研究機関）、実施期間と計画が明確であることが重要。
- ・重点大型研究計画の評価の観点の中に「科学者コミュニティの合意」がないが、前提となる大型研究計画の評価の観点に含まれている（重点大型においてもコミュニティの合意は必要）。
- ・評価の観点に、国際連携、国際的要請に関する項目も必要ではないか。

研計 24-4-1

- ・前回（マスタープラン2017）の評価方法が必ずしも最適とは言えない。時間的な制約もあった。
- ・複合領域の評価においては、個別の課題ごとに小委員会（または小分科会）を組織した方が良いのではないか。（分科会后、事務局より関連規定に関する情報提供あり）
- ・その場合は、当分科会をコアとし、各課題に対して必要な委員を追加する形が良いのではないか。

議題3 今後のスケジュール

- ・今期の終了年の4月の総会でマスタープラン2020を公表予定。
- ・次回以降の分科会で、文科省の学術機関課（ロードマップ担当）または研究環境基盤部会の対応分科会委員長の小林氏よりお話を伺う。
- ・マスタープラン2017のアンケートを参考に、藤井委員長が素案を作成する予定。
- ・次回の分科会は1か月程度後に開催予定。

議題4 その他

学術会議の幹事会と連携を密にしておくことが望ましい（相原先生コメント）。

（文責：大矢根、藤井）